

広報

まちづくり情報誌

# 小田原

city of odawara public relations

2 2009  
FEB  
/1日号

## 久野の里山

豊かな自然に恵まれる久野地域。  
山々には、四季折々の風情が漂います。



みんなで守ろう、里山の自然

## 久野地域が 県内初の里地里山保全等地域に

童謡の「ふるさと」に歌われているような、懐かしい風景。

昔話によくある、おじいさんが柴刈りに行く山、これらは里山の風景といわれています。

今でも「農村」と聞くと、そんなイメージがぱっと浮かぶことでしょうか。

しかしそんな心休まる風景は失われつつあります。

私たちの心のふるさとともいえる里山を守るために地域ではどのような活動をしているのか、

また、私たちに何ができるのか、考えてみましょう。

● 申込 農政課

☎ 33 1 4 9 2

FAX 33 1 2 8 6



### 減り続ける里山

里山とは、集落や人里のすぐそばにある、人の手が入っている山のこと。

里山が元気だったころ、山で育っている草木は必要な量だけ切り出され、炊事などに使う薪や畑の肥料などに使われました。そして山がもたらす自然の恵み、木の実や野生動物は重要な食料として、人々の暮らしを支えていたのです。さらに里山の樹木は雨水をため豊かな水源をはぐくむ役割と水害を防ぐ役割を同時に果たしていました。

里山は、人々が適度に手を入れ続けることで、生活面や環境面はもちろんのこと、防災という観点からも日々の暮らしを守っていたのです。しかし、人々のライフスタイルは



坊所での雑木の伐採

徐々に変化していきました。炊事はかまどからガスに、木造の住宅から鉄筋のマンションへと。そして、日本各地で都市開発が進み、里山や田んぼも減り続けていきました。そこに農林業の担い手が減っていることが重なり、残っている里山にも人の手が入らなくなり、単なる荒れた山になっているところも少なくありません。

この全国的な流れは、緑豊かで自然に恵まれている小田原でも例外ではないのです。

### 里山を守る取り組みは

市内でも最大規模の里山を持つ久野地域。ここでも近年、地域のかたの危機感が高まってきました。平



活動はこれからが本番

里地里山勉強会  
星野清治さん

これまで、地域内の美化活動と兼ねて、さまざまな取り組みを行ってきました。

先日、県の地域選定を得られたことはとてもうれしいし、活動の励みになります。

今は、和留沢・箱根間のハイキングコースの整備を行っていますが、この道ができると久野地域を訪れるかたが増えると思います。多くのかたに里山の魅力を感じてもらいたいし、これからのさまざまな保全活動などに協力してもらいたいですね。



成18年に選定した「小田原の原風景百選」に「久野の里山」が選ばれたものの、農業者の高齢化や後継者不足から、遊休地となってしまう田畑も増え、土地の有効活用を目的とした大小の開発計画など、里山の存在を危うくする要素が相次いでいたのです。

同じころ、市でも、「ふるさとの原風景再生プロジェクト」の中で里山の再生に向けた取り組みができれば、検討を進めていきました。

そのような中で、自治会や農業者などの地域のかたと市、さらには県と協働して里山の保全や再生に向けた取り組みを研究する「久野地区里山づくり勉強会」が発足したのです。

### 実際にどんな活動を

市では、里山づくり勉強会とともに、久野地域のかたを対象としたさ



フラワーガーデンでの勉強会

さまざまな取り組みを行いました。フラワーガーデンで勉強会「みんな学ぼう！久野の里地里山」を開いたり、地域を再発見するために地域内を歩いたり、景観づくりのために坊所地域で雑木の伐採をしたりしてきました。

しかし、周知方法が回覧などに限られていたこともあり、活動内容はあまり知られていませんでした。

そこで、地域のかたはもちろん、多くの皆さんに里山を知っていただくきっかけとして、久野の和留沢地域から箱根町と南足柄市を結ぶ尾根ルートにつながるハイキングコースの整備を進めています。

現在、ほぼルートが固まりましたので、下草刈りや案内板の設置などの最終的な整備活動を経て、来年度には通行できるようになる予定です。



久野地域の風景



現地ウォークでのようす

## さらに県も後押しを

市内と同様に、県内でも集落と農地・水路・ため池・雑木林など里山が一体となった里地里山は減少していました。里地里山は、農林業の生産の場にとどまらず、良好な景観の形成など、多面的な機能を発揮していることから、その保全等が緊急の課題となり、県では条例制定に向けた検討が進められてきました。そして、昨年の4月に、「県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」が施行され、これにより保全に向けた体制が整ったのです。

## 県内で初めての地域指定

市では、県条例の施行を受け、地域のかたによる里山の保全・再生などの活動を支援するために、「里地里山保全等地域」の申請をしました。これは、すでに里山に関する保全などの活動をしている地域などのうち、市もその必要性が高いと考える地域を県に申請し、選定してもらうことで、活発な活動に結びつけてもらうというものです。

久野地域は、昨年の12月2日、相模原市と並んで県内で初めて保全等地域の指定を受けることができました。これにより、土地の利用などに制限を受けることはありませんが、活動の方向性が定まることに加え、

県の財政的な支援が受けられるようになるため、活動がますます進むことが期待できます。

## 里山の保全に向けて

久野地域では、今後、勉強会を中



ハイキングコースからの眺め

心に地域のかたが里山の保全に向けた活動団体、「(仮称)美しい久野里地里山協議会」を設置し、土地の所有者などと活動の協定を結んで、田畑の再生や環境保護、散策道の整備などの活動を行っていく予定です。里地里山は久野地域にあるものだけではありません。豊かな自然に囲まれた市内にはまだ数多くの里地里山が残っているはず。

しかし、このような保全などの活動は、市だけ、地域の皆さんだけでできることはありません。行政、地域のかた、そして市民の皆さん、さらには市外のかたなど多くのかたの協力で初めて活動が広まり、適切な管理が行き届きさまざまな恵みをもたらす里地里山ができるのです。皆さんも里地里山の保全などの活動にご協力をお願いします。

## 募集

### ハイキングコースの名前と整備作業参加者

今年度事業として進めているハイキングコースの整備などに参加してみませんか。

#### ① コース名

久野の和留沢地域から明神・明星岳を經由して箱根町と南足柄市を結ぶ「尾根ハイキングコース」につながる、現在整備中のハイキングコースに名前をつけてみませんか。決定した名前は案内板などに書き込みます。

#### 申込

2月20日(金)までに、コース名、応募者の住所・氏名を書いて、はがき、ファクスまたはEメールで。

〒250-8555 小田原市農政課

#### Eメール

nosei@city.odawara.kanagawa.jp

#### ② 整備作業参加者

ハイキングコースの誘導板の設置など、簡単な作業です。

日時 3月1日(日)9:00～15:00

※雨天時は8日(日)に延期

場所 和留沢公民館(集合)

持ち物 昼食、飲み物、着替えなど

申込 2月20日(金)までに電話で。



# 全・安心なまちづくり

## 安全・安心なまち「小田原」はみんなの力で!

市では、警察署などの関係機関と連携し、より一層の犯罪抑止に努めています。「自分たちのまちは、自分たちで守る」といった自主防犯活動が重要です。

● 暮らし安全課 ☎331396 小田原警察署 ☎320110

### ★現在の犯罪状況は

平成20年中における小田原警察署管内の犯罪発生認知件数は、7年連続で減少しました。

しかし、昨年11月に起きた傷害致死事件や振り込め詐欺などの凶悪・悪質な犯罪も多く、まだまだ予断を許さない状況です。

### ★自主防犯のポイント

○「自分の安全は自分で守る」  
 ふだん家にいるときでもかぎをかける、旅行などで長く家を空けるときは新聞配達を止めてもらう、ひったくり防止のためバッグなどは車道と反対側に持つ、自転車のカゴに防犯ネットをつけるというような簡単なことで被害を防ぐことができます。

○「自分たちのまちは自分たちで守る」  
 犯罪を起こそうとする者は、地域の視線や結末(住民から声をかけられたり、姿を見られること)を嫌います。「おはよう」、「こんにちは」など、ご近所同士で声をかけ合いましょう。

また、見慣れない人には、「どちらへ?」「何か御用ですか?」などと声をかけるよう心掛けましょう。声かけも重要な防犯対策の一つです。

### ★市内で最も多発している犯罪は

#### 「自転車盗」

自転車には必ず、かぎをかけてください。

また、ツーロック(2か所かぎかけ)することも大切です。



### 世間で話題の「振り込め詐欺」も被害が急増!

息子や娘、孫などを装って、親族を心配する気持ちに付け入り、現金をだまし取るオレオレ詐欺をはじめ架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺の被害が後を絶ちません。

「振り込め詐欺」の特徴などに関する情報をまとめましたので、ご自

身やご家族、知人が被害に遭わないように活用してください。

「振り込め詐欺」とは、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺の総称です

★融資保証金詐欺：実際には存在しない融資にもかかわらず、融資する旨の文書を送付するなどして、融資を申し込んだ者に対して、保証金などを名目に現金を預金口座に振り込ませる手口です。

★還付金等詐欺：税務署や社会保険事務所等をかたり、税金の還付などに必要な手続きを装って被害者にATMを操作させ、口座間の送金により現金をだまし取る手口です。

### 被害に遭わないための対処法

- 1 自分のところにも必ず、振り込め詐欺の電話がかかってくるという気持ちを持ちましょう。
- 2 オレオレ詐欺は、事前に「電話番号を変えた」という連



### 地域防犯のお知らせ

各地域でもさまざまな活動が行われていますが、このような素晴らしい回覧を取り入れて防犯に努めている地域もあります。

- 3 家族の間で通用する合い言葉(例えば、ペットの名前など)を決めておき、本当に家族かどうかを確認しましょう。
- 4 税務署、社会保険庁等の役所の職員から、携帯電話を持ってATM機へ行くように指示されるようなことは絶対にありません。

# あつ、これも「悪質商法」だ!!

西さがみ連邦共和国消費生活センターには、こんな相談が寄せられています。  
 西さがみ連邦共和国消費生活センター ☎ 331777

ある日、送られてきた手紙を取ると…

「民事訴訟裁判告知」!? これ、なんだ!?

「突然こんなハガキが届き、身に覚えがないのです。どうしたらよい

でしょうか?」という相談が消費生活センターに寄せられています。

これは、「架空請求」。差出人に電話をすると、「書類は裁判所に行ってしまったているため、こちらでは状況が分かりません。弁護士を紹介するので連絡してください」。

送られてきた「はがき」の例

## 民事訴訟裁判告知

今回、貴方に対する民事訴訟裁判の訴状が提出された事を通達致します。貴方は回収業者及びお取引先契約会社に対しての契約不履行につき原告側が提出した訴状を管轄裁判所が受理した事をご報告致します。下記の裁判取下げ期日を過ぎますと改めて出廷通知が届きますので記載期日に出廷していただきます様、よろしくお願いたします。こちら民法188条に基づいた財務省許可書となっておりますので出廷拒否されますと原告側の主張が全面的に受理されることとなり裁判後の処理と致しましては**被告の給与及び、動産物、不動産物等の差押えを執行官立会いのもと強制執行させていただきます。**

また履行執行官による(執行証書の交付)を承諾して頂くと同時に債権譲渡証明書を一通郵送させていただきますのでご了承下さい。

尚、こちらは書面通達となりますので個人情報保護の為、詳しい詳細等は当職員までお問い合わせください。

※ご連絡なき場合には、本書を勤務先へ郵送させていただきます

〈裁判取下げ期日〉

平成21年1月×日(×曜日)

〒176-xxxx

東京都練馬区xxxx

財団法人 東京管財執行xxxxxxxxxxxx

03-3970-xxxx

受付時間 平日 9:00~17:00

高齢の母が生活用品安売りの広告

### 事例2

空き店舗での健康講座商法

商店街で「無料でプレゼントをお渡ししています」と声をかけられ閉め切った会場に案内された。初めは台所用品などが配られたが、後から高額な健康器具を紹介された。雰囲気に乗せられてしまったが、断れる状況になく、高額だと思いつつも契約してしまった。しかし、よく考えると必要ないし、金銭的負担も大きい。解約したいがどうすればよいか。

### 事例1

催眠商法(SF商法)

教えられた番号に連絡をすると、「裁判を取り消すための費用が50万円かかります。振り込んでください」。まさに、振り込め詐欺の手口と思われまふ。身に覚えがない場合は、絶対に連絡をしてはいけません。身近にも、こんな商法が!

チラシを見て、空き店舗を利用した期間限定の会場へ通っている。健康についての話をしてくれ、お店の人は親切だし、会場へ行く人多くの人と話ができて楽しいからと出掛けていた。しかし、数回通っているうちに、高額の健康食品を購入してしまつた。高額なので解約させたいが、どうすればよいか。

トラブルに遭わないために必要な心構え

- 1 タダほど高いものはない。誘いに乗らない。安易について行かない。
- 2 販売員の話をするのみにせず、その場で契約をしない。
- 3 家族や周りの人に相談するなど、冷静に考える時間を持つ。
- 4 解約などの相談は、早めに消費生活センターへ。

おやつ?!と思つたら…消費生活相談へ

# わたしたちの身近な税金が変わります

## 〜平成21年度の税制改正〜

平成21年度の個人市民税（住民税）は、次のとおり税制が改正されます。

●市民税課 ☎331351

### ① 寄附金税制が大きく拡充されました

税額軽減効果を高めるため、これまでの税率を乗じる前の所得金額より一定額を差し引く所得控除方式から、税率を乗じた後の算出税額から一定額を差し引く税額控除方式に改められました。また、比較的少額の寄附に対しても控除が受けられるよう、適用下限額が現行の10万円から5千円へ大幅に引き下げられました。

### ① 手続き

今回見直しされた寄附金税制は、平成20年1月1日以降の寄附が対象で、寄附をした年の翌年の確定申告または市民税の申告により控除を受けることができます。

申告の際には、寄附先から発行される寄附金領収書（受領書）などが必要です。

なお、寄附金控除は寄附をした翌年の市民税に反映されるため、翌年に市民税が課税されない場合には、控除を

受けることはできません。

### ② 地方公共団体以外の団体に対する寄附金控除

現行の対象寄附金（住所地の都道府県共同募金会・日本赤十字社に対するもの）に、都道府県または市区町村が住民の福祉の増進に寄与する寄附金として条例で定めるものが追加されました。【図1】

### ③ 地方公共団体に対する寄附金控除（ふるさと納税）の創設

「ふるさと納税」とは、皆さんが貢献または応援したいと思う地方公共団体に寄附をすると、その額にに応じて「市民税」と「所得税」が控除される制度です。【図2】

### ④ 上場株式などの配当所得及び譲渡所得などに対する税率の特例の見直し

上場株式などの譲渡益・配当に対す

る税率を10%（所得税7%・市県民税3%）に引き下げる軽減税率の特例が平成23年12月31日まで延長されます。源泉徴収選択口座における源泉徴収税率も同様です。

### ⑤ 市県民税からの住宅ローン控除申告はお済みですか

平成11年1月1日から平成18年12月31日までに入居し、所得税における住宅ローン控除を受けているかたで、平成20年分の住宅ローン控除差し引き前の所得税額が住宅ローン控除可能額より少ないかたは、所得税で控除しきれなくなった分について、市県民税から控除します。

対象となるかたは、控除を受けようとする年に毎回申告書を提出する必要があります。市県民税の「住宅借入金等特別税額控除申告書」を、所得税の確定申告をするかたは確定申告書と一緒に税務署へ、しないかたは源泉徴収票の原本を添付して市役所市民税課へ提出してください。提出期限は3月16日(月)までです。

SHISEI

～至誠・市政～

「困難」こそ  
「進化」の好機

文 加藤憲一

昨年の秋以降、アメリカ発の経済不安が全世界を覆い、その大波はトヨタやソニーなど日本を代表する大企業を直撃しました。企業業績や雇用情勢の急激な悪化など、実業界の経済状況の暗転が、今年には国民生活の現場にも消費減退などの形で確実に影響をもたらすことでしょう。

「百年に一度の危機」とも言われます。一方で、「景気は循環するから、必ず底を打つ」との観測もあります。出来る限りの努力を傾けながら、情勢の好転を目指すことには変わりはありませんが、私はこういう時こそ、時代の大局を見極め、確かな目をもって、進むべき方向性を見出さねばと考えています。



金融市場へ過度に依存した経済体質、その上に構築された消費経済がピークを越えて、地道な実体経済への回帰が始まるということ。経済グローバル化の急速な進行の中でおる



【図1】個人住民税における寄附金税制（地方公共団体以外）の見直し

現行		改正後	
対象寄附金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住所地の都道府県共同募金会に対する寄附金</li> <li>● 住所地の日本赤十字社支部に対する寄附金</li> </ul>	現行の対象寄附金に、都道府県または市区町村が条例により指定した寄附金を追加 〔所得税の寄附金の対象となる寄附金（国に対する寄附金及び政党等に対する政治活動に関する寄附金を除く）のうちから地域における住民の福祉の増進に寄与するものとして都道府県または市区町村が条例により指定〕	
控除方式	所得控除方式	税額控除方式	
控除率	適用対象寄附金×税率（10%）の軽減効果	市町村民税6%	道府県民税4%
控除対象限度額	総所得金額などの25%	総所得金額などの30%	
適用下限額	10万円	5千円	

※所得控除方式が税額控除方式に改められたことに伴い、県が条例により指定した寄附金については県民税から4%、市が条例により指定した寄附金については市民税から6%、それぞれ控除することになります。

【図2】地方公共団体に対する寄附金税制の見直し（ふるさと納税制度）

現行		改正後	
寄附金控除の対象となる地方公共団体	都道府県または市区町村	都道府県または市区町村	
控除方式	所得控除方式	税額控除方式	
控除率	適用対象寄附金×税率（10%）の軽減効果	地方公共団体に対する寄附金のうち適用下限額を超える部分について、一定の限度まで所得税と合わせて全額控除 <b>【税額控除の計算方法】</b> ①と②の合計額を税額控除 ①基本控除 [地方公共団体に対する寄附金－5千円]×10% ②特例控除 [地方公共団体に対する寄附金－5千円]×[90%－0～40%] [寄附者に適用される所得税の限界税率] ②の額については、個人住民税所得割額の1割を限度 総所得金額などの30% (地方公共団体に対する寄附金以外の寄附金との合計額)	
控除対象限度額	総所得金額などの25%	総所得金額などの30%	
適用下限額	10万円	5千円	

④ 公的年金からの特別徴収制度の導入

公的年金受給者の納税の便宜や徴収の効率化を図る観点により、10月以降に支払われる老齢基礎年金から、市県

民税の特別徴収（天引き）が始まります。その年度の初日（4月1日）に老齢基礎年金を受けている65歳以上のかたが対象になります。特別徴収の対象税額は、公的年金に係る所得に対する所得割額及び均等割額です。

特別徴収制度の実施に伴い、納税方法は変わりますが、負担する税額は変わりません。なお、公的年金以外の所得がある場合、その所得に対する税額は公的年金からは特別徴収されません。

そかにされがちであった足元の地域経済への回帰が始まるということ。発達の一途を辿る情報化やIT技術、インターネットやケータイ文化の中で衰退しつつある、人と人とのリアルなコミュニケーションが再び求められつつあること。地球規模での食糧・エネルギーの逼迫（ひっばく）が現実化しつつある中、私たちの生存を支えるべき自然環境や、第一次産業の重要性が本気で見直され始めるということ。持続可能な社会であるために、そのような「構造転換」や「進化」が不可避となる時代を迎えたのだと、私は認識しています。

年末年始に各地で行われた「年越し村」での炊き出しやテント村の光景に、私は、延べ二十日間滞在した阪神の被災地復興の現場を想い起こしています。あの時は、全国各地から膨大な数のボランティアの皆さんが集結し、とにかく出来る限りのことをやり尽くし、復興を全力で支えました。人間には、ものすごい力が潜在していることを、目の当たりにしたものです。

この「困難」な状況下、私たちはまさに、今まで発揮しなかったそれぞれの内なる知恵と力を出し合って、この地域の元を取り戻したいものです。お金や予算というものは限りがありますが、私たちの持つ知恵や力は、際限がありません。二宮尊徳先生はこれを「無尽蔵」と言われました。私たちは自身の可能性、そして小田原の可能性を信じ、困難だからこそ取り組める様々な見直しや新たなチャレンジに果敢に挑み、時代の転換に適った「新しい小田原」への進化を果たすときです。

市税は行政サービスにおける重要な財源です

# 市税納付と滞納整理

平成20年度の本市収入における税の割合は約63%で346億円です。そのため、市税の滞納は市の財政に深刻な影響を与えることになります。

市税総務課 ☎331345

## 98%の納税者

平成19年度の現年度分の市税収納率は、98・19%です。つまり、100人のうち98人というほとんどの納税者が、きちん

と市税を納付しています。

滞納されるかたの中には、やむをえない事情を抱えるかたがいる一方で、納税に誠意が見られないかたもいます。市民の皆さんから納付される市税は、

## 【納税窓口の時間延長と休日開設】

- 市役所の窓口を延長  
市役所の市税収納窓口(2階7番)は、毎週火曜日は19:00まで開設を延長しています。
- アークロード市民窓口  
(小田原駅東西自由連絡通路内)  
平日…7:30~19:00  
土・日・祝日…8:30~17:00
- マロニエ住民窓口  
平日・土・日・祝日…8:30~17:00

※必ず納付書をお持ちください。

## 【納付は、便利な口座振替で】

口座振替は、納期限の日に、指定の口座から自動的に引き落としをするものです。納付に行く時間や手間がかからず、便利です。市内各金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)の窓口でお申し込みください。

皆さんの生活を豊かにする財源であり、これが滞納されてしまうと、市の財政は厳しい状況になります。

まちづくりの基本である市税。これからも納期内納付にご協力ください。

※現年度分の収納率とは、課税した年度内に納められた割合です。

## 滞納解消への取り組み

市では、これまでも滞納整理強化月間を設け、催告書の送付、夜間・休日の自宅訪問や電話催告、臨時的な休日の納税窓口の開設などと併せ、財産調査と差し押さえを強化するなど、さまざまな取り組みによって市税の滞納整理に努めてきました。

## 納税できる場所が増えました

以前から、市民の皆さんより「土日は市役所がやってないから納付できない」「平日は休みが取れない」などの声が多数ありました。現在では、別表のとおり窓口を開設しています。  
ATM(現金自動預払機)の設置されたゆうちょ銀行(郵便局)でも、土日の納付が可能となっています。

## 滞納者への行政処分

納期限までに納付のないかたには「納

### <病気や失業など>

病気や失業など、何らかの理由で一時的に納めることができない場合は、早めにご相談ください。

### <行政サービスの制限>

市税を納めないかたが行政サービスを受けることは税負担の公平性に反する場合があるため、市営住宅の入居、中小企業や農業支援の補助金の交付など33事業(昨年度から10事業増加)で行政サービスを制限しています。

税のお願い」という内容のお手紙を送付したり、「お忘れではありませんか」と連絡することもありますが、その後も滞納が続くかたへは、電話催告、自宅訪問をしています。

それでもなお、納税に誠意の見られないかたへは、財産調査、差し押さえを行い、最終的には財産を強制的に換価し市税に充当します。

市では税の公平性を保つため、今後も引き続き、滞納者対策の強化を行っていきます。

自主納付・納期内納付にご協力ください。

# 市の経済対策への取り組み

～経営環境が悪化している中小企業、  
厳しい雇用情勢に対応するため、各種支援を行っています～

産業政策課 ☎33-1555

昨年来の世界的な金融不安がわが国の実  
体経済に深刻な影響を与え、市内の景況感  
も急速に悪化しています。このため、本市  
では、厳しい経営環境に置かれている市民  
や中小企業などを支援するため、次のよう  
な取り組みを行っています。

## ■金融機関に支援を要請

景気の悪化が顕著になった11月初旬に、  
市長から市内の金融機関に対して、いわゆ  
る「貸し渋り」や「貸し剥がし」の防止や融  
資への柔軟な対応など、中小企業者に対す  
る金融支援への一層の取り組みを要請しま  
した。

## ■信用保証料補助金の上限額を増額

信用保証制度とは、中小企業者が金融機  
関から融資を円滑に受けるために、県信用  
保証協会がその債務を保証する制度で、利  
用者は保証料を負担します。

市では、対象となる県や市の融資制度の  
利用者にはこの保証料を補助していますが、  
市の中小企業小口資金融資を利用した場合  
の補助金の限度額を、平成21年1月1日以  
降に融資を受けたかたは、10万円から15万  
円に増額しました。

## 【中小企業小口資金】

使途 設備資金・運転資金  
条件 限度額2,000万円以内／返済期

間7年以内／利率1.9%

## 取扱金融機関

横浜銀行、スルガ銀行、静岡中央銀行、さ  
がみ信用金庫、中南信用金庫、小田原第一  
信用組合(本市内の本支店)

## ■勤労者生活資金の融資限度額を増額

市では、勤労者の生活の安定と向上を図  
るため、中央労働金庫を通じて一般融資よ  
り低い金利で生活資金の融資を行ってい  
ますが、この融資限度額を150万円から  
200万円に増額しました。

また、資金の使途も事業所の賃金の遅配  
や不払い、本人の職業能力の開発に要する  
費用にも対応できるように拡大しました。

## 【勤労者生活資金融資】

使途 冠婚葬祭費や医療費などの生活資金  
条件 限度額200万円以内／融資期間5  
年以内／利率は1.6%～2.2%(保証  
料が別途必要です)

取扱金融機関 中央労働金庫各支店

## ■企業説明会を実施

雇用情勢が急速に悪化している中、就職  
希望者に求職の機会を提供するため、小田  
原箱根商工会議所と連携して地元企業の説  
明会を次のとおり開きます。

日時 2月10日(火)13時～16時  
場所 市民会館

対象 平成22年3月大学等を卒業されるかた  
参加企業 25社(予定)

※このほかにも、パソコンや携帯電話を利  
用して、インターネットによる求人情  
報の提供を行っています。詳しくは、市  
ホームページをご覧ください。

## ■公共工事の請負業者の資金繰りを支援

本市が発注する建設工事について、請負  
業者が希望する場合、未完成部分を含め(株  
建設経営サービスへの工事請負代金債権  
の譲渡を市が承諾できることとし、請負業  
者の資金繰りを支援することとしました。  
(本運用は、国土交通省の「地域建設業経  
営強化融資制度」を活用するものです)

## ■その他の融資制度など

市では、このほかにも農業者や漁業者の  
ための各種融資や補助制度など、さまざま  
な取り組みを行っています。県でも、各種  
融資制度を設けているほか、経営相談・融  
資相談事業を行っています。また、小田原  
箱根商工会議所でも、中小企業などを対象  
とした経営指導、経営相談、(株)日本政策金  
融公庫(旧国民生活金融公庫)と連携した  
融資相談等を行っていますので、詳しくは  
お問い合わせください。

## ■国の経済対策―緊急保証の対象業種が拡 大されました―

国の総合経済対策の一環として、緊急保  
証の対象業種が698業種に拡大されてい  
ます。対象のかたは、一般保証8千万円に  
加えて、別枠で8千万円(担保があるかた  
は、一般保証2億円に加えて、別枠で2億  
円)までの保証を利用できます。

利用の申し込みには、事業所所在地の市

町村担当課で対象事業者であることの認定  
が必要となりますので、本市が本店所在地  
である事業者のかたは、市産業政策課が窓  
口になります。

また、(株)日本政策金融公庫のセーフティ  
ネット貸し付けは、特に業況の悪化してい  
る中小企業のかたが、業種を問わず利用で  
きます。詳しくはお問い合わせください。

※国の「安心実現のための緊急総合対策」、  
「生活対策」における中小企業対策は、  
関東経済産業局のホームページをご覧  
ください。

※緊急保証制度の対象業種の詳細は、中小  
企業庁のホームページをご覧ください。

### 【問い合わせ先】

- 信用保証制度 県信用保証協会小田原支所 ☎23-0138
- 信用保証料補助制度 産業政策課 ☎33-1511
- 勤労者生活資金融資 中央労働金庫小田原支店 ☎24-3322
- 企業説明会 産業政策課 ☎33-1514
- 市就職情報提供システム <http://www.odawara-work.com>
- 地域建設業経営強化融資制度 管財契約課 ☎33-1324  
(制度の詳細については東日本建設業保証(株) ☎045-662-8203)
- 県の中小企業融資制度 西湘地域県政総合センター商工観光課 ☎32-8908
- 商工会議所の経営指導、経営相談など 小田原箱根商工会議所 ☎23-1811
- 国の経済対策 関東経済産業局中小企業課 ☎048-600-0334  
<http://www.kanto.meti.go.jp/>
- セーフティネット保証制度 中小企業庁 ☎03-3501-1511  
<http://www.chusho.meti.go.jp>
- セーフティネット貸付 (株)日本政策金融公庫小田原支店 ☎23-3175

## 省エネにご協力を 2月は省エネルギー月間です

**私** たちの生活は冷蔵庫やテレビなどの電気製品の普及により便利になっている一方で、エネルギー消費も増え続けています。有限なエネルギー資源を大切にするため、一人ひとりの省エネへの意識を高めていきましょう。

皆さんは、家庭で電気を多く消費するものは何だと思えますか？使用電力の約7割はエアコン・冷蔵庫・照明器具・テレビに使われています。ここでは、すぐにできる省エネを紹介します。

①暖房の設定温度は20℃を目安に。カーディガンや靴下を着用したり、ひざ掛けを使うことで体感温度を高めましょう。【外気温度6℃のときに、エアコン(2.2kW)の暖房設定温度を21℃から20℃すると、年間約1,170

円分の電気の省エネになります】

②テレビのつけっぱなしに注意しましょう。【ブラウン管テレビ(25インチ)を見る時間を1日1時間減らすと年間約700円分、液晶テレビ(20インチ)の場合は、年間約330円分、プラズマテレビ(32インチ)の場合は年間約1,640円分の電気の省エネになります】

③こまめに照明を消しましょう。照明器具のカバーを掃除すると明るさもアップします。【12Wの蛍光灯1灯の点灯時間を1日1時間短くすると、年間約100円分の電気の省エネになります】

④冷蔵庫の中を整理し、詰め込みすぎないようにしましょう。【詰め込んだときと比べ、半分にしたときでは、年間960円分の電気の省エネになります】



### 省エネルギーセミナー

経済状況の不透明さが増している昨今、企業における省エネルギー対策はどのように進められているのでしょうか。

ぜひ、ご参加ください。

**日時**

2月9日(月)19:00~21:00

**場所**

生涯学習センターけやき  
2階大会議室

**主催**

経済産業省関東経済産業局・小田原市

**申込**

環境政策課へ電話またはファクスで。

## 子どもエコ★フォーラムが開催されました

**地** 球子ども環境アカデミーは、小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の小学4〜中学3年生

までが対象の環境学習事業(自然観察会・エコキャンプなど)です。

その一環として、アカデミーでの1年間の取り組みを子どもたちが発表する『子どもエコ★フォーラム』が昨年12月25日(木)、生涯学習センターけやきで開かれました。

当日はNPO法人ネットワーク『地球村』代表の高木善之さんの基調講演や1市3町代表の4つの子どもエコクラブによる環境壁新聞の発表、高木先生をはじめ、小田原市長、箱根町長、真鶴町長、湯河原町長を交えてのパネルディスカッションが行われました。





西湘高校  
(県内唯一のSSH指定校)

# キラリ★若人!

みなぎる可能性、描く夢、そして、奏でる未来。このコーナーでは、若者たちの活躍する姿やメッセージをお届けします。

— 昨年に創立50周年を迎えた同校は、科学をはじめ理数系教育に重点を置く『SSH (スーパー・サイエンス・ハイスクール)』として、文科省から県内唯一の指定を受けています。「地球」を意識したアースシステム教育、大学や企業の研究室ほかと連携した「SSH実践」などで先端の科学技術に触れる科目を設置し、特色のあるカリキュラムで未来に向けて、創造と挑戦を続け、大学進学実績などにも成果が表れています。

「印象深かったのは、真鶴の横浜国立大学施設で行った磯実習で教授の指導によりウニを発生させた実験です。今年度は『身近な物でつくる風力発電機』と題して、ペットボトルを材料に発電機を製作し、羽の数や発電用コイルの巻き数によって発電量がどう変化するかを実験し、高い評価をいただくことができました。目標は生命創薬という分野の研究員になること。新薬を發明できるよう頑張っています」(石井遼司さん、千代在住)

「ビタミンCの含有量を色素を用いて定量する実験が面白かったです。今年度『国府津・下曾我山植生調査』で校内理数課題研究発表会・最優秀賞を収めることができたのはとても意義深いです。また、全国の中高校生が集まる国際生物学オリンピック国内二次予選で銅賞に入賞したことなども将来の方向性を定めるうえでよい機会となりました。生物学関連の研究員を目指します」(川口美咲さん、成田在住)

「理科系科目は、未知なる発見の連続でドキドキ、ワクワクします。3月13日(金)に市民会館で行われるSSH研究発表会へぜひ、お越しください」と初々しい表情で話してくれた2人。そのキラキラ輝くひとみは、大いなる可能性を感じさせてくれました。

## ともにつくりよう 地域活動の輪を ～コミュニティ助成事業～

(財)自治総合センターが実施する宝くじの普及広報事業の助成を受けて今年度、2団体が事業を実施しました。

☎地域政策課 ☎33-1457

### ■事業名と自治会

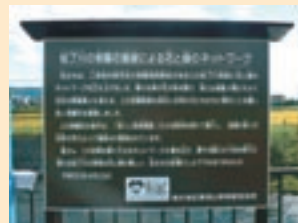
#### ●一般コミュニティ助成事業

(酒匂・小八幡地区自治会連合会の皆さん)  
体脂肪計や塩分測定器などの健康器具を購入したり、健康チェックを行いました。



#### ●緑化推進コミュニティ助成事業

(東栢山学校前自治会の皆さん)  
仙了川沿いへのあじさいの苗木の植栽、説明看板の設置などを行いました。



### ■コミュニティ助成事業とは

(財)自治総合センターが、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図ることを主旨とするものです。

# 有形・無形の文化財は、 私たちの貴重な財産です

国指定重要無形民俗文化財の相模人形芝居・下中座が出演する「第36回相模人形芝居大会」と国登録有形文化財となる「岩瀬家住宅主屋」についてお知らせします。

## 第36回相模人形芝居大会

📍相模人形芝居連合会事務局（文化財課内） ☎33-1714

江戸時代から知られている人形座「下中座」。小竹の人形と呼ばれ、地域のかたがたに愛されてきました。相模人形芝居は大阪の文楽と同様、義太夫節に合わせて一体の人形を3人の遣い手が息を合わせて操作する人形浄瑠璃で、人形の首を操作するときにまるで鉄砲を構えたような格好になる鉄砲差しと呼ばれる独特の操作に特徴があり、国の重要無形民俗文化財に指定されています。

下中座を含め、県内には今もその伝統を受け継ぎ、国または県の重要無形民俗文化財に指定されている5つの座があり、年に一回一堂に会して、日ごろの鍛錬の成果を披露しています。

また、初めてご覧になるかたにも楽しく過ごしていただけるように、人形芝居教室が開かれます。

人形が喜びや悲しみを演じるさまは、心に深く迫るものがあります。

平成20年度と21年度は小田原が会場ですので、ぜひこの機会にご観覧ください。



**日時** 2月15日(日)午前11時30分開場 正午開演  
**場所** 生涯学習センターけやきホール ※入場無料

### 出演団体

- 前鳥座(平塚市)  
絵本太功記 尼ヶ崎の段(前) 太夫/坂本吉美好
- 長谷座(厚木市)  
絵本太功記 尼ヶ崎の段(後) 太夫/山口貴若
- 林座(厚木市)  
艶姿女舞衣 酒屋の段 太夫/磯田貞子
- 足柄座(南足柄市)  
伽羅先代萩 政岡忠義の段 太夫/坪井義子
- 下中座(小田原市)  
本朝廿四孝 十種香の段 太夫/鈴木尚生

※三味線は竹本土佐子さんです。

※人形芝居教室は長谷座が行います。

## 岩瀬家住宅主屋

📍文化財課 ☎33-1717

昨年末に開かれた国の文化審議会で、登録有形文化財となる新規登録の答申があり、鴨宮の「岩瀬家住宅主屋」が新たに登録されることになりました。これにより、市内の登録有形文化財は14件となります。

「岩瀬家住宅主屋」は、安政5(1858)年ころに建てられた木造平屋の茅葺屋根の建物で、幾重にも重なる茅葺とそれを支える出桁で深い軒が造られ、土間の前面には装飾用彫り物をあしらった持送りと呼ばれる出桁を支える板がつけられるなど、この地域の上層農家に見られる特徴を残した代表的な建造物です。

建物は個人所有で敷地内に所有者のかたが生活していることから、ふだんは公開されていませんが、市が毎年春と秋に開く文化財建造物見学会などで公開しています。詳しくは、広報おだわらや市ホームページなどでお知らせします。



岩瀬家住宅主屋



装飾用彫り物をあしらった持送り

# 今月の笑顔

元気あふれる人たちの笑顔は、見ている人たちにも力を与えてくれるもの。このコーナーでは、みんなが元気になるように、すてきな笑顔をお届けします。



プロボクシング・  
日本フェザー級チャンピオン

松田 直樹 さん

(小田原市出身)

得意の左フック、炸裂!!「ようやく訪れたチャンス、死に物狂いで闘いました」頂点に上り詰めた昨年10月のこと。32歳という遅咲きの日本王者が誕生しました。はにかんだ笑顔が印象的な松田さん。ボクシングにアこがれたのは酒匂中のときです。「部活動がないのに興味を持ちたりして…自立ちたがり屋でしたね(笑)」。本格的に取り組み始めた高校3年でプロの世界へ。「自分は天才肌ではない努力型。結果は出なくとも、練習漬けの日々を過ごしていました」



長らく中堅として活躍した後、昨年、名門・帝拳ジムへ移籍し、メキシコの英雄と言われる前世界王者をTKOで撃破。「メキシコで一番有名な日本人」と言われるようになった、自分にとって最も印象に残っている試合です。自信が確信に変わり始めました」その言葉どおり、同年に行われたリターンマッチでも再び圧倒。ボクサー界でその名を

確固たるものにしました。「自分の場合、必死に駆け抜けた20代よりも、今のほうが明らかに強くなっています。この世界ではベテランと呼ばれるかもしれません。まだまだ成長段階。世界チャンピオンという最高の目標を手にするまで、これからも走り続けます」

今月21日の初防衛戦へ、いざ出陣!!「何よりも励みになるのは地元の皆さんの温かい声援です。郷土・小田原の代表という誇りを胸に、何としても勝ちます!」

## NEWS

県内コミュニティFM局が  
「神奈川エフエムネットワーク」を結成  
小田原の災害情報が、より広域へ

開 広報広聴室 ☎ 331261

「いつも、いっしょ」を合い言葉に開局から間もなく2年。FMおだわら(78・7MHz)は、さまざまなお知らせや暮らしの情報をお届けしてきました。このたび、市民生活に大きな影響を与えるような災害が発生したときや、そのおそれが強いときに備え、県内のコミュニティFM局とともに「神奈川エフエムネットワーク」を結成、その調印式が1月8日に行われました。

また、これに伴い、1月17日(阪神・淡路大震災が発生した日)に特別編成番組「防災ワンデイ」を実施しました。

### 参加FM局

- ・ FMヨコハマ
- ・ 湘南ビーチFM
- ・ FM湘南ナパサ
- ・ FMブルー湘南
- ・ 鎌倉FM
- ・ レディオ湘南
- ・ かわさきFM
- ・ FMさがみ
- ・ FMやまと
- ・ FMSALUS
- ・ FMおだわら



左端がFMおだわら・鈴木吉兵衛社長

これにより、次のとおり連携を強化するための準備を進めていきます。

### ■情報交換

自然災害が発生したとき、またはそのおそれが強いとき、災害に関する情報を交換し合い、互いに活用していきます。

### ■相互の再送信

災害における「特別番組」を実施したとき、それぞれの判断によりその番組の全部または一部を自社の放送に取り入れていきます。

### ■生放送の共同実施

災害に関して、それぞれが合意したとき、情報を相互に生放送で伝え合う番組を共同で制作し放送していきます。各社は、訓練を兼ねた番組交換を定期的に行うよう努めます。

### ■機材・要員の支援

一社が災害により、放送機器の破損などの被害を受けたとき、または放送実施要員の確保が困難なとき、他の各社は、必要な機材や要員を可能な限り提供し合います。

加藤市長のプラベートトーク

「おだわらの風の谷から」も放送中!!  
FMおだわらで毎週土曜日9時05分  
(再放送…毎週日曜日13時05分)



連載

# 学校自慢!

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介합니다。子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心!という気持ちになりますね。

☎教育政策課 ☎33-1671

今月号は…

## 三の丸小学校

(児童数:572人)



### わくわくハイク

お堀端通りを南に海へ向かって歩いていくと、白い壁にかわらぶきの大きな建物が見えてきます。観光に訪れたかたがお城と間違えてやってくる、それが三の丸小学校です。城内小学校と本町小学校が統合され平成4年に開校しました。現在の校舎は平成8年初めに完成し、その秋に子どもたちも移ってきました。校庭の一部が小田原城の土塁と重なり、松やいちようなどの巨木が優しく取り囲んで、歴史の重みを感じさせます。全校児童570人余りが、各学年数人ずつ18のグループに分かれて、なかよし班を作っています。

毎月1回のなかよし班の触れ合いや春の運動会を経て、上級生と下級生の関係が深まり、その集大成の一つとして、11月に「わくわくハイク」が催されます。

年齢の異なる集団活動を通して思いやりの心や、子どもたちの自治の力を伸ばしていこうというねらいで、毎年行われています。まず、どこに行くか場所選びから始め、どうやって過ごせばみんなが楽しめるか、6年生を中心に話し合っ決めていきます。下見にも出掛けます。

今年度は、平塚市総合公園、酒匂川左岸サイクリング場、南足柄市運動公園、わんぱくらんどなどが選ばれました。ほかにもみかん狩りやかまぼこ作りの体験、ビール工場の見学などの体験を入れる班もありました。しおり作りをはじめ、さまざまな仕事を学年ごとに分担して、準備を進めました。当日は秋空の下、先生がたと保護者ボランティアのかたの引率で、楽しいひとときを過ごし、全員が無事に学校に帰ってきました。

6年生は歩くときから下級生を気にかけて、一緒に遊ぶときにも全体を考えるので、少し疲れるようですが、自分たちが計画し実行しているということで、充実感とともに、自信をつけて帰ってきます。「わくわくハイク」を通して、思いやりの心という三の丸の伝統が引き継がれています。

私は、なかよし班の班長として「わくわくハイク」に行きました。班のみんなで昼休みに遊ぶときは違い、「わくわくハイク」に向けて、行き先や遊び、学年の役割などの話し合いを何度もしていくと、みんなの協力が必要な遠足だということが改めて分かりました。班をまとめることの大変さも感じましたが、「わくわくハイク」が終わってから、班のみんなから楽しかったという声が聞けてうれしかったです。1年生から6年生まで力を合わせ、仲良くなれる機会なのでこれからも続いてほしいです。



野村 菜希さん (6年生)

私は、実行委員として仕事をしました。職員室の前に「わくわくハイク」のコーナーを作り、各班の行き先や目当てなどを掲示しました。みんなが見て楽しくなるように掲示物を工夫しました。当日は、出発式を進めました。「わくわくハイク」が終わってからは、各学年の代表者の感想を校内テレビで放映し、楽しかった思い出を振り返られるようにしました。大変なときもありましたが、とてもやりがいのある仕事でした。今年度は、今まで以上に思い出に残る「わくわくハイク」になりました。



柳瀬 菜々実さん (6年生)

## おだわら 花通信

さまざまな花に彩られ、四季折々の表情を見せるおだわら。毎月、花の名所を紹介します。

### その21 小田原フラワーガーデン

☎フラワーガーデン ☎34-2814  
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/public-i/park/o-furawa.html>



スターフルーツの果実



スターフルーツの花

スターフルーツは、熱帯アジア原産でカタバミ科の熱帯果樹です。グレンシとも呼ばれるこの果実を切ると、断面が星形に見えることから、このような名前がつけられました。主に生食、ゼリー、薬用などに利用され、花は小さく桃色で芳香があります。トロピカルドーム内(有料)で見られます。